

会長メッセージ =



行政書士によるウクライナ支援について

兵庫県行政書士会 おおぐち 会長 大口 すすむ 晋

令和4年2月ロシアのウクライナ侵攻が起こり、3月11日に日本行政書士会連合会（日行連）常住豊会長から、ロシアの速やかなる撤退と世界の恒久平和に向けた誠意ある対応を強く求める会長声明が出されました。

そして、この侵攻により犠牲となられた全ての方に深い哀悼の意と在留資格に関する手続支援が表明されました。^{※1}

4月には、会長を本部長とし、国際・企業経営業務部、申請取次行政書士管理委員会を主なメンバーとした日行連ウクライナ避難民等在留支援本部が設置され、必要な場面での支援要請として単位会と連携する体制が構築されました。

ウクライナ侵攻については、ロシア軍によって罪なき多くの民間人が殺害されるなど、残念ながら将来は不透明な状況です。避難された方々の受け入れがわが国でも開始され、日行連は、その数はこれからもさらに増えるものと予想しています。

さて本会におきましては、「ロシアによるウクライナ侵攻について（兵庫県行政書士会）」^{※2}として会長声明を発表させていただきました。そして、業務部国際専門部会、申請取次委員会の連携協力のもと、企画部の外国人材受入支援センターを支援の窓口とします。

当該センターは、特定技能制度の制定を契機に自治体、企業や各種団体からの相談、セミナー等を受け付けるなどして、国際業務の周知およびさまざまな社会課題解決の受け皿として設置しました。

また、神戸支部理事会におかれましては、「ウクライナ情勢をめぐる宣言」として、行政書士の職責としての諸手續を通じたウクライナへの全面支援を誓われています。

このたびの支援の中心である在留資格に関する手続は、不法就労や人権侵害を防ぐことにつながり、ひいては避難民等の方々の権利を擁護することとなります。

つきましては、本会は、ウクライナからの避難民および日本在住のウクライナ国籍の方々の在留資格の申請手続支援等に取り組んでまいります。

また、本会は、このような支援が持続可能な開発目標（SDGs）に沿うものとして、誰一人取り残さない取り組みにしてまいります

そのためには、日行連からの要請にとどまらず会員の皆さま、各支部、自治体、関係各所等との連携・協働による主体的な支援が、不可欠です。

きらなるご協力のほどお願い申し上げます



《参考》

※1 【日行連会長声明】ロシアによるウクライナ侵攻について

<https://www.gyosei.or.jp/news/info/ni-20220311.html>

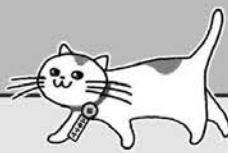
・ウクライナ避難民の方々へ在留支援をいたします(2022年4月12日)

<https://www.gyosei.or.jp/news/topics/pi-20220412.html>

※2 (会長声明) ロシアによるウクライナ侵攻について(丘鹿県行政書士会)

兵庫会HP>お知らせ>一般の方へ>2022/5/12(木)

県内事業主・関係機関の皆さんへ



兵庫県行政書士会

外国人材受入支援センター

ご案内

外国人の入国・在留、雇用・就労に関して
豊富な専門知識と経験を持つ行政書士が
外国人材の受け入れをお考えの事業主の皆さまの
ご相談にお答えします。

また、セミナー、相談会等に講師、
アドバイザー、相談員を派遣または紹介します。

たとえば、こんなご相談にお答えします。

- ・技能実習、特定技能の制度について詳しく知りたい。
- ・外国人留学生を採用する際の注意点は？
- ・外国人材を受け入れる際の具体的な基準、手続を知りたい。
- ・外国人社員の定着のためにはどうすればいいか？

ご相談は、電話、FAX、メールで随時受け付けています。お気軽にどうぞ。

兵庫県行政書士会・外国人材受入支援センター

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー13階

TEL:078-371-6361 FAX:078-371-4715

mail:gyoseishoshi@hyogokai.or.jp

（受付時間）平日10:00～16:00（土・日・祝日は休み）

（裏面に相談申し込み用のFAX用紙があります。）



兵庫県行政書士会

TEL 078-371-6361

(お問い合わせ：平日 9:00am~5:00pm)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー13階

ホームページ：www.hyogokai.or.jp

E-mail: gyoseishoshi@hyogokai.or.jp FAX:078-371-4715